



介護者だより No.354

平成31年2月1日
多可町社会福祉協議会発行

車いすや福祉車の使い方を体験!



今年の冬は暖冬…と言われてはいますが、それでも冬は寒いですね。梅の花の便りが聞こえてくると春ももうすぐ。早く暖かくなってほしいものです。

さて、多可町介護者の会では1月に新年会を行われました。今年は介護の勉強からスタート! 車いすや福祉車(車いすのまま乗ることのできる車)の使い方を学んだり、ベッドから車いす、車いすから車の助手席への移乗の仕方を学んだり。長く介護をされている方にとっても新しい発見のある日となりました。

また、2月には、会の他に、認知症を発症された奥さんを介護されている方の講演会を開催します。詳細は下記に掲載しておりますので、ぜひお越しください!

介護のポイント

~福祉車貸出事業について~

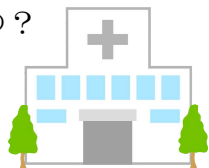
車いすやストレッチャーを使用されている方は、そのまま乗れる車(福祉車)がないと移動の際に大変困られると思います。多可町社会福祉協議会では、このような場合に福祉車の貸出をしています。

☆どんな人が利用できるの?

車いすやストレッチャーを使用しないと外出できず、運転できる家族や知人のある人が利用できます。

☆どんなときに利用できるの?

①福祉施設や医療機関の
通所、入退所(入退院)



②公共機関の
諸手続き



③福祉団体が行う
事業や会議への参加



☆いつ利用できるの?

原則として社協が業務を行っている時間です。

◎本部・中支部、八千代支部 …平日の午前8時30分~午後5時15分

◎加美支部 …平日、土曜日、祝日の午前8時15分~午後5時



☆どこまで行けるの? 利用料は?

町内及び西脇市・加西市・神河町内を利用範囲としています。

その範囲内においては無料で利用いただけます。

☆どうすれば利用できるの?

① 利用するには事前の申請が必要です(年度ごとに更新)。

まずは社協各支部へお電話ください。

② 申請後は、利用する日の1週間前までに「利用日時、行き先」をご連絡ください。

また、利用する日には『利用願書』の提出をお願いします。

③ 利用後は、車両の点検と『点検表』の記入をお願いしています。

**利用前には使い方を説明します。
安心してご利用ください!**

この事業はみなさまからお寄せいただいた社協会費を財源としています。

多可町介護者の会 介護技術講習のご案内

とき 平成31年2月19日(火)

午後1時30分~3時30分

ところ 多可赤十字病院リハケアセンター
(中区岸上)

内容 在宅医療・介護を始めるには

講師 多可赤十字病院

介護支援専門員(ケアマネジャー)

参加費 400円

〆切り 2月13日(水)

**在宅介護を始められたばかりの方も
ぜひお越しください(申込必要)。**



家族介護教室事業講演会「認知症は妻からの贈りもの」案内

とき 平成31年2月5日(火) 午後1時30分~3時

ところ 加美コミュニティプラザ(加美区豊部)

講師 山崎 敬一 氏(認知症と家族の会兵庫支部世話人)

※認知症の妻の介護を14年にわたり続けておられ、認知症カフェでは、認知症と家族の思いや悩みに寄り添う活動をされています。

《お問い合わせ、ご連絡先》

多可町社会福祉協議会

本部・中支部 32-3425

加美支部 30-8151

八千代支部 37-0360



※介護者だよりはみなさんから寄せいただいた赤い羽根共同募金の配分金を使って発行しています。